

## 暫定的な貸付けの要望を受け付ける物件

ここに掲載されている物件は、一時貸付けや3年を超える貸付け、事業用定期借地権の設定による貸付けの要望を受け付けています。物件により貸付けのできる用途・期間は異なりますので、詳細は受付担当課（統括）までお問い合わせ下さい。

これらの貸付けは、有償となり、貸付け期間が満了した場合、直ちに原状回復のうえ返還していただく必要があります。

ご要望をいただいた場合でも、公序良俗に反する使用や使用目的によってはお貸しできない場合があります。

また、下表の備考欄に「売却要望も受付中」と記載されている物件については、貸付要望に加え、売却要望も受け付けていますので、同様に受付担当課までお問い合わせください。

国有地の貸付及び売却は、原則、一般競争入札により契約相手方、契約金額を決定します。

ホームページの更新の都合上、既に貸付けを行っている場合がありますので、その節はご了承願います。

※新規物件に「New」を表示しています。

受付担当課等電話番号一覧表

松江 管財	松江財務事務所管財課	0852-21-5231
-------	------------	--------------

【島根県分】

令和3年10月15日現在

整理番号	所在地	登記地目 (現況地目)	面積 (平方メートル)	暫定活用可能な貸付け			貸付可能 期間	要望受付 期間	担当		電話番号	備考
				一時貸 付け	3年を 超える 貸付け	事業用 定期借 地権の 設定に よる貸 付け			事務所 等	課等		
1	松江市鹿島町武代字砂留 339番12	山林 (原野)	1,462.35	○			要相談	随時	松江	管財	上記一覧表 のとおり	売却要望も 受付中
2	浜田市熱田町138番6外 6筆	雑種地 (雑種地)	1,047.94	○			要相談	随時	松江	管財	上記一覧表 のとおり	
3	浜田市熱田町456番13	宅地 (宅地)	194.71	○			要相談	随時	松江	管財	上記一覧表 のとおり	売却要望も 受付中
4	益田市土井町口2202番2	宅地 (宅地)	434.95	○	○	○	要相談	随時	松江	管財	上記一覧表 のとおり	売却要望も 受付中
5	益田市高津一丁目イ 2498番2	宅地 (宅地)	298.96	○			要相談	随時	松江	管財	上記一覧表 のとおり	売却要望も 受付中
6	大田市仁摩町宅野字前浜 1281番8	雑種地 (雑種地)	614.34	○			要相談	随時	松江	管財	上記一覧表 のとおり	
7	大田市仁摩町宅野字前浜 1281番11	雑種地 (雑種地)	184.31	○			要相談	随時	松江	管財	上記一覧表 のとおり	
8	大田市仁摩町宅野字前浜 1281番32外1筆	雑種地 (雑種地)	389.49	○			要相談	随時	松江	管財	上記一覧表 のとおり	
9	江津市嘉久志町イ 1066番外1筆	宅地・山林 (宅地)	787.71	○			要相談	随時	松江	管財	上記一覧表 のとおり	売却要望も 受付中

※ 記載事項は掲載時点のものであり、今後、分合筆登記や物件調査等の結果、変更となる場合があります。

・一時貸付け

利用できる期間は3年以内となり、例えば、コインパーキング（時間貸し・月極）、マンションギャラリー、各種イベント用地又は資材・車両置き場といった使用目的でもご利用いただけます。

・3年を超える貸付け

利用できる期間は3年超30年以内となり、例えば、コインパーキング（時間貸し・月極）、各種イベント用地又は資材・車両置き場といった使用目的でもご利用いただけます。建物所有以外の使用目的である場合に限りです。

・事業用定期借地権による貸付け

利用できる期間は10年以上30年以内となります。